

## 2. 就労の正常化

### (1) 求人事業所の登録

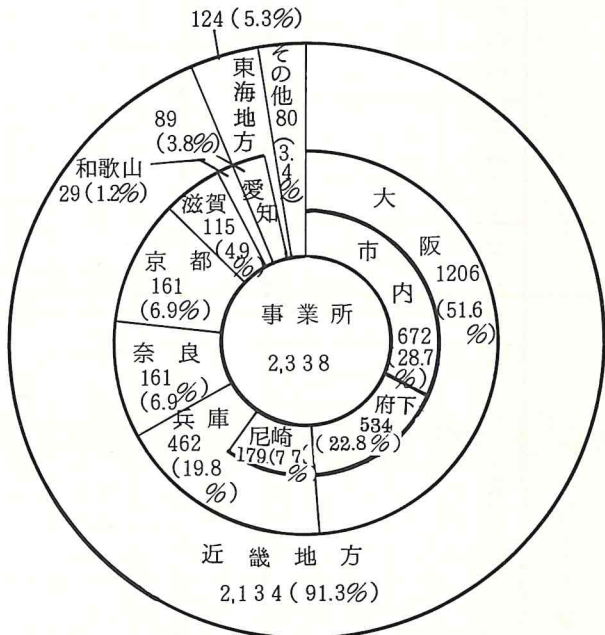
昭和51年10月「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」施行に伴って同年11月より実施された当センター登録制も、昭和61年3月31日現在で2,338事業所の登録をみるに至った。そのうち廃業その他による登録抹消177事業所を除いた有効登録事業所数は2,161事業所である。なお昭和60年度における新規登録事業所数は137で、前年度比20%増となっている。

業種別にみると、建設業は1,973事業所(91.3%)で、そのうち製造・運輸・その他を兼業している事業所は61となっている。製造業は132(6.1%)、運輸業は45(2.1%)、運輸・製造双方を営む事業所2(0.1%)、その他9(0.4%)となっている。

センター登録事業所の推移

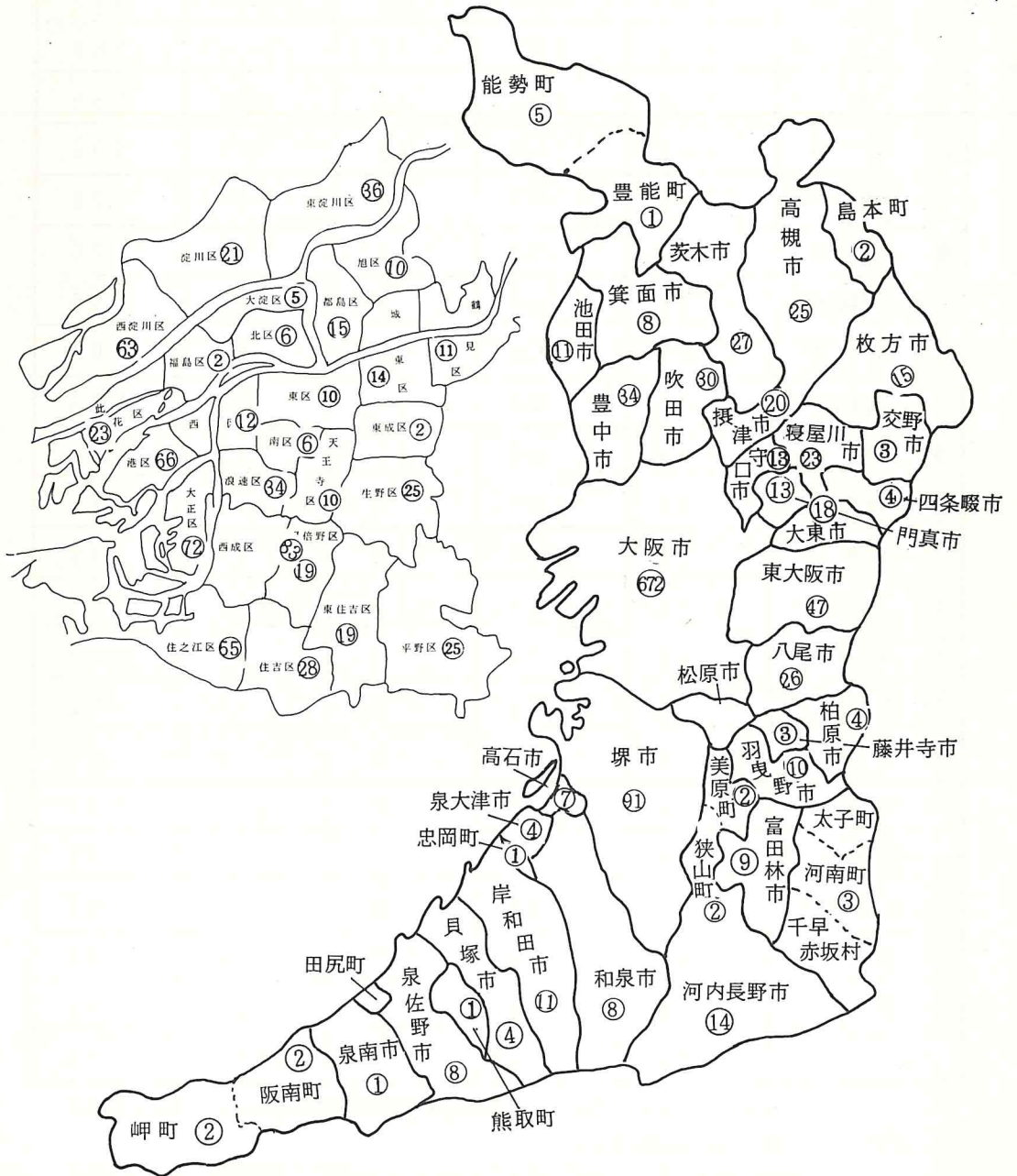
年度	新規登録事業所数	登録抹消事業所数	年度末現在有効登録事業所数
51	370	6	364
52	537	30	871
53	323	16	1,178
54	277	14	1,441
55	217	7	1,651
56	123	0	1,774
57	128	26	1,876
58	112	52	1,936
59	114	12	2,038
60	137	14	2,161
計	2,338	177	

登録事業所府県別割合(累計)



大阪府下地域別センター登録事業所の状況（昭和61年3月31日現在）

（大阪府下市町村 1,206 事業所分布図） ○内……………登録事業所数



登録事業所（累計・有効）地域分布

（昭和61年3月31日現在）

地域		登録事業所数（累計）		登録抹消	有効登録事業所数	
		事業所数	割合	事業所数	事業所数	割合
近畿地方	大阪	1,206	51.6	85	1,121	51.9
	市内	672	28.7	47	625	28.9
	府下	534	22.8	38	496	23.0
	兵庫	462	19.8	32	430	20.0
	(内)尼崎	179	7.7	10	169	7.8
	奈良	161	6.9	9	152	7.0
	(内)奈良市	33	1.4	1	32	1.5
	京都	161	6.9	15	146	6.8
	(内)京都市	94	4.0	11	83	3.8
	滋賀	115	4.9	20	95	4.4
	(内)大津市	39	1.7	6	33	1.5
	和歌山	29	1.2	2	27	1.2
	(小計)	2,134	91.3	163	1,971	91.3
	中国地方	22	1.0	1	21	1.0
四国地方	3	0.1	0	3	0.1	
九州地方	1	0.0	0	1	0.0	
東海地方	124	5.3	8	116	5.4	
(内)愛知県	89	3.8	6	83	3.8	
甲信越地方	9	0.4	2	7	0.3	
北陸地方	33	1.4	2	31	1.4	
関東地方	12	0.5	1	11	0.5	
(合計)	2,338	100.0	177	2,161	100.0	

（注）住所変更の関係で、有効登録事業所数に登録抹消事業数を加えたものが累計に一致しない地域がある。

○登録抹消は、廃業、倒産、求人とりやめ、法令違反、二重登録（ダブリ）他にもとづく。

## (2) 就労正常化促進特別指導

あいりん労働福祉センター寄場での早朝時の就労あっせんの正常化をはかるために、昭和52年度より特別に毎月平均2回就労正常化促進特別指導日を設定し、事業所登録及びプラカードの掲示等の指導にあたっている。

昭和60年度は16回実施し、延1,578の事業所を指導した。なお60年度も前年度に引き続き、公共工事の端境期、梅雨などで、求人が落ちこんだ時期(6月～7月)に路上求人指導日を特別に設定し、府労働部と共同でセンター寄場外を含めて早朝求人の調査と指導の強化をはかった。

昭和60年6月、7月の就労正常化促進特別指導日の3日間にわたり、労働者の就労状況を把握するため、寄場内及びその周辺で81人の労働者に対して面接によるアンケート調査を行った。

## (3) 無届求人指導

就労正常化のためのもうひとつの取り組みとして「無届求人特別指導日」(毎週水曜日11時～12時)を設定し、特別チームを編成し、昼間の主に期間雇用の業者に対して、寄場内での指導を行っている。

昭和60年度は48回実施し、延1,090事業所を指導した。

昭和60年度 就労正常化促進特別指導日調査表

調 査 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計	前 年 度
調 査 回 数	2	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	2	16	16
求 人 車 両 数	237	102	131	325	138	139	113	122	156	94	131	287	1,975	1,798
不 明 車 数	3	4	8	8	6	1	3	0	0	0	3	5	41	35
求 人 事 業 所 数	193	83	98	239	106	108	104	97	125	97	113	215	1,578 100%	1,528 100%
登 録	182	75	90	231	96	98	96	87	119	87	110	210	1,481 93.9	1,431 93.7
未 登 録	11	8	8	8	10	10	8	10	6	10	3	5	97 6.1	97 6.3
プ掲 ラ カ ー ド 示														
有 効	13	2	2	25	14	13	9	13	15	17	26	71	220 13.9	221 14.5
期 限 切	19	1	0	15	10	19	23	25	47	16	47	14	236 15.0	125 8.2
私 製	24	8	3	41	31	37	24	26	26	19	9	33	281 17.8	350 22.9
無 掲 示	137	72	93	158	51	39	48	33	37	45	31	97	841 53.3	832 54.4
指 導														
登 録	7	5	9	8	10	10	8	9	5	8	3	5	87	68
プ ラ カ ー ド 書 類	113	43	6	23	8	18	120	98	153	65	92	106	845	531

昭和60年度 センター寄場無届求人指導日調査表 (AM 11時~12時)

調 査 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計	前 年 度
調 査 回 数	4	4	4	5	4	4	4	4	4	3	4	4	48	50
求 人 車 両 数	70	15	24	74	68	113	119	176	101	74	165	157	1,156	1,160
不 用 車 数	4	6	10	9	4	4	2	4	6	3	9	9	70	37
求 人 事 業 所 数	63	9	14	71	65	110	115	175	96	71	157	144	1,090 100%	1,069 100%
登 録	61	8	11	67	64	103	110	164	93	71	155	141	1,048 96.1	1,035 96.8
未 登 録	2	1	3	4	1	7	5	11	3	0	2	3	42 3.9	34 3.2
プ掲 ラ カ ー ド 示														
有 効	30	0	0	25	31	68	63	104	60	44	104	121	650 59.6	617 57.7
期 限 切	8	1	0	15	16	17	22	15	23	10	30	1	158 14.5	108 10.1
私 製	10	2	7	17	12	15	11	41	8	6	11	13	153 14.0	195 18.3
無 掲 示	15	6	7	14	6	10	19	15	5	11	12	9	129 11.8	149 13.9
指 導														
登 録	2	1	1	4	1	7	4	10	1	0	2	3	36	32
プ ラ カ ー ド 書 類	27	1	10	64	48	67	73	102	52	48	86	26	604	645

就労正常化特別指導求人事業所の内訳

		60年度		前年度	
求人事業所数(個)		1,578		1,528	
事業所登録状況	現金求人事業所	1,159	100%	1,158	100%
	登録事業所	1,126	97.2	1,116	96.4
	未登録事業所	33	2.8	42	3.6
	期間求人事業所	419	100%	370	100%
	登録事業所	355	84.7	315	85.1
	未登録事業所	64	15.3	55	14.9
プラカード掲示状況	現金求人事業所	1,159	100%	1,158	100%
	有効プラカード掲示	137	11.8	174	15.0
	期限切プラカード〃	162	14.0	70	6.0
	私製プラカード〃	115	9.9	180	15.5
	無 掲 示	745	64.3	734	63.4
	期間求人事業所	419	100%	370	100%
	有効プラカード掲示	83	19.8	47	12.7
	期限切プラカード〃	74	17.7	55	14.9
	私製プラカード〃	166	39.6	170	45.9
	無 掲 示	96	22.9	98	26.5
掲示指導	プラカード書換件数	845	100%	531	100%
	現金求人	630	74.6	406	76.5
	期間求人	215	25.4	125	23.5

就労状況アンケート調査結果表

60年6月28日、7月11日  
7月30日の3度、早朝5時より調査を行なった。

○先月(6月又は7月)は何日くらい働いたか?(回答-86人)

1~5日 14(16.3%)	6~10日 18(20.9%)	11~15日 41(47.7%)	16~20日 8(9.3%)	21日以上 5(5.8%)
-------------------	--------------------	------------------	-------------------	------------------

○決まったところへ働きに行っているか?(回答-76人)

決まったところへ行っている 37(48.7%)	あちこち仕事に行っている 39(51.3%)
-------------------------	------------------------

○朝、何時頃おきてくるのか?(回答-72人)

4時まで 8(11.1%)	4時半まで 8(11.1%)	5時まで 37(51.4%)	5時半まで 11(15.3%)	5時半以降 8(11.1%)
------------------	-------------------	----------------	--------------------	-------------------

○雇用保険の手帳を持っているか?(回答-81人)

手帳あり 48(59.3%)	手帳なし 33(40.7%)
----------------	----------------

○雇用保険手帳の取得時期(回答-33人)

59年7月以前 27(81.8%)	59年8月以後 6(18.2%)
-------------------	---------------------

○いつ頃地区へ来たか?(回答-55人)

30年代後半 5(9.1%)	40年代前半 9(16.4%)	40年代後半 8(14.5%)	50年代前半 19(34.5%)	50年代後半 10(18.2%)	60年以後 3(5.5%)
1955年	1960年	1970年	1975年	1980年	1985年

○どの地方から来たか?(回答-30人)

大阪 7(23.3%)	近畿地方(大阪府以外) 6 6(20.0%)	近畿より西の地方 12(40.0%)	近畿より東の地方 5(16.7%)
-------------	---------------------------	-----------------------	----------------------

#### (4) 一般事業所指導

未登録事業所に対する登録指導、求人事業所に対する求人方法や賃金・社会保険等に関する労働条件、宿舍等について事業所指導を行っている。

昭和60年度は訪問・面接980件、電話1,758件、文書123件、合計2,861件行った。

#### (5) 事業所訪問

センター公開求人の円滑化をはかるため、窓口紹介を利用している事業所を対象に事業所を訪問し、調査している。昭和60年度は51事業所を訪問した。

特に労働者の定着について、宿舍・食事内容・労働条件の改善等に力を入れて指導した。

#### (6) 求人開拓

梅雨期、年末の求人減の対策も含め雇用を確保するため、あいりん地区利用求人事業所に対し、求人の開拓、雇用の勧奨に努めている。昭和60年度は文書1,618件、電話804件、訪問等438件、合計2,860件の求人開拓勧奨を行った。

#### (7) 事業主懇談会

センターの事業に対する理解と協力を要請するとともに、求人活動の円滑化をはかるため、毎年事業主懇談会を開催している。

昭和60年度は7月5日に事業主懇談会を開き、26事業所27名の参加をえた。

大阪労働基準局、雇用促進事業団、大阪府労働部、あいりん労働公共職業安定所、玉出社会保険事務所等関係機関の協力をえて、建設労働者の雇用改善、

最近の雇用の動きと求人活動等について懇談が行なわれた。

### (8) 求人事業所

昭和60年度中に求人申込を行った事業所は、944事業所であった。このうち、現金求人みの事業所は283、現金・期間共に求人した事業所は234、期間求人みの事業所は427である。従って、現金求人申込事業所は517、期間求人申込事業所は661となる。

期間求人みの事業所427のうち、求人方法として窓口紹介のみを利用した事業所は245（全体の26.0%）であった。

また、求人事業所944のうち、未登録は141（14.9%）であり、現金求人申込事業所517については、101（19.5%）が未登録であった。

求人事業所の状況（昭和60年度）

求人形態	日雇(現金)	日雇(現金)と期間・一般		期 間 ・ 一 般		
		相 対	相 対	相 対	相・窓	窓 口
事業所数	283(97)	83(4)	151	137(40)	45	245
		234(4)		427(40)		

〔注〕①( )内は未登録事業所数である。

②相・窓は、求人方法として相対方式と窓口紹介を共に利用したもの。



昭和60年度 事業所関係求人開拓勸奨・指導状況

紹介課事業所係

項目 月	事業所登録				求人事業所				事業所訪問	求人開拓勸奨				事業所指導							備考	
	新規登録	登録累計	登録抹消	登録有効数	日 履	日履 期間	期間 一般	計		訪問 面接	電 話	文 書	計	一般指導			就労正常化		無届指導			計
														訪問 面接	電 話	文 書	実 施 回 数	事 業 所 数	実 施 回 数	事 業 所 数		
4	9	2,210	0	2,047	222	80	202	504	7	32	0	0	32	59	140	2	2	193	4	63	457	
5	8	2,218	4	2,051	217	25	152	394	4	44	162	0	206	62	203	11	1	83	4	9	368	
6	10	2,228	1	2,060	193	38	132	363	7	40	531	803	1,374	75	231	9	2	98	4	14	427	梅雨期にかかる求人開拓文 6/15 800通
7	13	2,241	1	2,072	209	73	200	482	4	45	108	0	153	88	131	15	2	239	5	71	544	
8	9	2,250	1	2,080	232	92	198	522	0	23	0	0	23	75	113	7	1	106	4	65	366	
9	12	2,262	0	2,092	205	80	263	548	2	29	0	0	29	80	154	22	1	108	4	110	474	
10	13	2,275	0	2,105	210	81	241	532	4	49	2	115	166	111	159	9	1	104	4	115	498	高令者雇用促進文115通
11	16	2,291	1	2,120	212	99	247	558	6	45	1	0	46	105	131	15	1	97	4	175	523	
12	9	2,300	2	2,127	219	83	213	515	0	21	0	700	721	44	98	8	1	125	4	96	371	年末年始にかかる求人開拓文 12/20 700通
1	13	2,313	0	2,140	192	80	260	532	4	34	0	0	34	82	114	12	1	97	3	71	376	
2	12	2,325	0	2,152	213	103	226	542	10	40	0	0	40	104	141	8	1	113	4	157	523	
3	13	2,338	4	2,161	226	115	262	603	3	36	0	0	36	95	143	5	2	215	4	144	602	
合計	137		14		283	234	427	944	51	438	804	1,618	2,860	980	1,758	123	16	1,578	48	1,090	5,529	
前年度計	114		12		318	225	434	977	63	462	1,170	1,608	3,240	1,121	1,601	58	16	1,528	50	1,069	5,377	

59年度 977実事業所数 内未登録事業所は155件

60年度 944 // // 141件

### Ⅲ. 労働災害に関する相談と休業補償給付の立替貸付事業

労働者が業務上災害による傷病のため休業を要する場合は、通常労働者災害補償保険法によって生活を維持することになる。しかし制度や手続き上補償費の給付までに日数を要するため、日雇労働者にとっては深刻な問題が残る。

そのため、センターでは広く労働災害についての相談を受ける中で、休業補償費の立替について特別に制度を設けている。

現行の立替制度の発足（昭和43年）から、昭和60年度末までの被立替者数は9,859名に達した。

この事業は資金面で大阪府、手続き・指導面で大阪労働基準局のそれぞれ援助を受けてすすめられているが、近畿圏の労基局、監督署の協力を負うところも大きい。

昭和43年度末に大阪の各労基署から承認された「受任者払い」は今年度あらたに但馬（兵庫）、富山（富山）、岐阜（岐阜）労基署の承認を受け、計2府7県41労基署となった。

なお立替に至らないケースについても相談内容は深刻なものがあり、相談記録に留めたもののうち、事業所との話し合いの中で合意が得られたり、労基署へ依頼するなどして処理したケースは今年度284件であった。

#### 1. 労働災害に関する相談

##### (1) 手続き相談

療養補償（7号）、休業補償（8号）、障害補償（10号）など各種労災補償給付請求についての相談である。療養補償請求のうち休業補償立替中に必要の生じた装具（コルセットなど）代についてはセンターで手続きを行っている。立替労働者以外の休業補償請求については請求書用紙の交付や手続きの説明、事業所ならびに労基署への問合せなどである。

障害補償については、主に立替労働者の「治ゆ」後請求に協力しているが、昭和58年度から件数が急激に増加している点に特徴があらわれている。

## (2) 事故相談

労働災害の「現認」をめぐる発生するトラブルはあとをたゞない。期間雇用で遠隔地へ就労し負傷した場合、とりあえず地元の医療機関で手当を受けたあと、労災の手続き未了のまま帰阪するケースが多い。

現場では軽症と判断していたものが、帰阪後の精密診断で「骨折」などと判明すると、本人が出向けない場合も多いので、現認書（様式5号）の発行を得ることが容易でなくなる。その他、困難なケースとして

「災害時の目撃者がいない」

「現場で報告を受けていない」

「事務所の連絡先が分らない」などがある。

また、事業所側が災害は認めても労災手続きを放置し、しばらく飯場に寄宿させるだけでウヤムヤにするケースや、示談に応じたあと症状が悪化して途方にくれるケース（労働者）などの相談もよくもちこまれる。労災手続きと、一定の立替に応じながら正規の補償費との差額を精算しない悪質な事業所も若干ではあるが相談の中であらわれている。

相談の解決をはかる中で「立替」には至らなくても、事業主が本人に対する補償費をセンターに送金したり、預託したりするケースもある。

労働基準法では、労働災害の事業所責任を明確に規定している。しかし事故の公然化を嫌う元請企業の圧力や、そのシワ寄せを避けようとする直接雇用者（末端下請）の立場が手続き、補償の入口でしばしば障害をつくっている。

センターとしては、労働基準法に基づき事業所の責任と協力を訴えているが、果せない場合には「本人請求」の原則にたって労働基準監督署へ申告するよう説

明している。

しかし本人が諦めたり、解決が長びくうちに生活の必要に追われて、民生保護に依存するケースなど安易な「示談」も含めて適用されるべき法の保護に至らないケースも決して少なくない。

一方、事業所からも労災手続きについての問合せや、明らかに不正と思われる補償要求に悩んでいるケースなどの相談がある。補償要求の根拠が薄弱にもかかわらず下請の弱い立場を見越して、元請企業に難題をもちこむ。その結果、下請を苦境においこんで法外な補償をとるいわゆる「タカリ」グループの存在などである。

## 2. 休業補償給付の立替貸付

負傷した労働者から休業期間中の生活について相談があれば、その都度関係事業所へ協力を依頼することになる。事情を納得して立替に応じる事業所もあるが、多くはそこまでいかない。事業所の意向としては、

「1日しか雇っていないのに立替の面倒までみられない、その義務もない。」

「資金の余裕がない。」

「以前に立替えたこともあるが、休業が長びくと手続きなど手間がかかる。」

元請事業所の場合はほとんど「下請にまかせてある。」という態度である。

こういった実情からセンターでは所定の手続きを経たのち休業補償の範囲内で立替貸付を行っている。

立替の日額は昭和54年度以降3,000円のままであったが59年度12月より休業補償費の額に応じて4,000円と3,000円の2コースを設定した。

昭和60年度の新規貸付人員は399名で、前年度からの継続分を加えた立替人員は512名である。これは前年に比べて新規立替人員で11名(7.8%)、実人員で13名(2.6%)の増加である。

この結果は2年続きの減少傾向に歯止めがかかったことになるが、50%台を維持していた57年度までの水準に比較するとなお隔りがある。

災害予防の努力が労災事故そのものの減少をもたらしている部門もあるが、上記減少傾向の主な理由としては次のようなものが考えられる。

- ① 不況下において工事の受注に影響する「労災」を避けるため企業の直接補償が増えている。
- ② 同様に元請の圧力が下請にシワ寄せされる結果「示談」による一括補償が増えている。
- ③ 立替開始後センターとしても期間や症状の回復に応じて就労指導などに心がけている。

立替中の労働者からは、日々相談がもちこまれる。部屋代の滞納、季節ごとの衣服、私病の治療費、帰省の費用等々についての申出である。

相談ケースであっても、同一傷病で何度も労災を請求したり脅迫的に「現認」させたりした者についてはセンターの自主的判断によって立替を断わっている。また補償費の高額なもの、休業の必要があいまいなまま長期化しているものについても、ケースワークの中で立替の区切りをつけるように指導している。

立替貸付金の回収については、種々の事情でこれが遅れる場合も多い。貸金台帳や出勤簿の未整理、休業証明の遅延や放置、紛失など、主に事業所側の事務処理の不首尾が原因である。

立替貸付事業にとって債権管理は、特に重要であり、資金の効率的運用によって業務の正常な運営がはかられる。個人別及び全体の債権の増減、回収などはそのための重要な判断基準であり毎月その状況を明らかにしている。

以下は昭和60年度新規立替者の実態を表・グラフにしたものである。

労災休業補償給付立替貸付関係相談（件数）

月	新 規 相 談	継 続 相 談		そ の 他	計
		請求手続	立替差額		
4 月	87	384	398	511	1,380
5 月	95	357	415	446	1,313
6 月	104	363	392	449	1,308
7 月	114	348	452	478	1,392
8 月	118	357	483	486	1,444
9 月	124	354	459	447	1,384
10 月	111	377	474	412	1,374
11 月	124	412	455	398	1,389
12 月	144	490	519	383	1,536
1 月	96	388	425	301	1,210
2 月	121	407	459	378	1,365
3 月	149	452	522	429	1,552
計	1,387	4,689	5,453	5,118	16,647

労災休業補償給付立替貸付状況（人数）

月	新規立替 (人)	貸付打切 (人)	貸付人員 (人)	貸 延 日 数
繰 越	113			
4 月	33	16	146	3,997
5 月	23	28	153	3,900
6 月	34	23	159	3,558
7 月	37	19	173	4,066
8 月	36	24	190	5,088
9 月	40	51	206	4,384
10 月	31	29	186	4,378
11 月	36	41	193	4,421
12 月	38	22	190	5,628
1 月	28	37	196	4,410
2 月	31	25	190	4,139
3 月	32	57	197	4,423
計	399	372		52,392

労災補償給付代理請求事務処理状況（件数）

月	療養（7号）	休業（8号）	障害（10号）	計
4月	7	186	11	204
5月	8	148	9	165
6月	10	160	7	177
7月	12	174	10	196
8月	12	174	7	193
9月	12	209	7	228
10月	11	199	8	218
11月	14	201	7	222
12月	17	211	9	237
1月	13	207	7	227
2月	15	205	8	228
3月	12	219	13	244
計	143	2,293	103	2,539

労災休業補償給付立替貸付状況

月	立替貸付		差額支払	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）
4月	1,738	16,971,650	106	7,222,411
5月	1,734	17,744,300	132	8,542,124
6月	1,701	15,818,200	105	6,527,515
7月	1,738	18,524,900	106	9,778,534
8月	2,119	23,249,850	111	7,067,929
9月	2,060	20,812,200	147	10,359,175
10月	2,232	20,459,250	158	9,920,816
11月	1,975	20,847,800	137	8,324,755
12月	1,990	26,285,940	177	11,210,786
1月	1,887	20,220,160	102	5,399,183
2月	1,758	19,149,400	139	10,564,633
3月	1,902	21,018,230	146	10,013,672
計	22,834	241,101,880	1,566	104,931,533

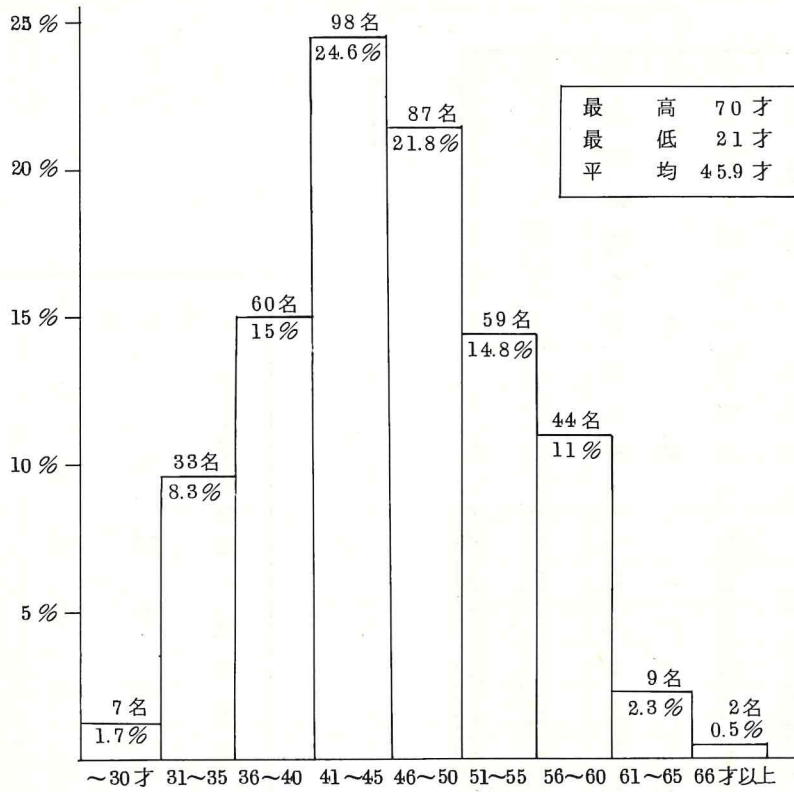
労災新規立替貸付者状況（昭和60年度）

年 度 %	新 規 立 替 者 数	年 齢 平均	現 在 扶 養 者	住 所		部 屋 代 日 払 月 極	雇 用 態 度		安 全 教 育 (有)	産 業 分 類				負 傷 現 場				負 傷 時 刻					負 傷 部 位					傷 病 名						
				西 成	そ の 他		日 雇	そ の 他		建 設	運 輸	製 造	そ の 他	大 阪 市 内	大 阪 府 下	近 畿 府 県	そ の 他	始 10 12 14 16 24	10 12 14 16 24	12 14 16 24	14 16 24	16 24	手 部	足 部	頭 首	腰 部	胸 部	そ の 他	挫 傷	切 創	打 撲	捻 挫	骨 折	そ の 他
60	399	45.9	29	351	48	1,104 27,458	239	160	86	366	15	16	2	122	130	123	24	102	121	31	97	48	135	169	26	28	31	10	62	26	36	33	223	19
%			7.3	88	12		60	40	21.6	92	3.8	4	0.2	30.6	32.6	30.8	6.0	25.6	30.3	7.8	24.3	12	33.8	42.4	6.5	7.0	7.8	2.5	15.5	6.5	9.0	8.3	55.9	4.8

賃 金 日 額			休 業 補 償 日 額			労 災 回 数 平均
最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均	
17,000	5,291	9,838	12,410	3,089	6,194	1.4



(年齢分布)

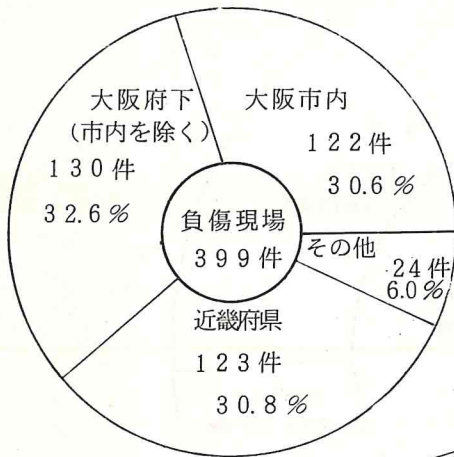


(部屋代分布)

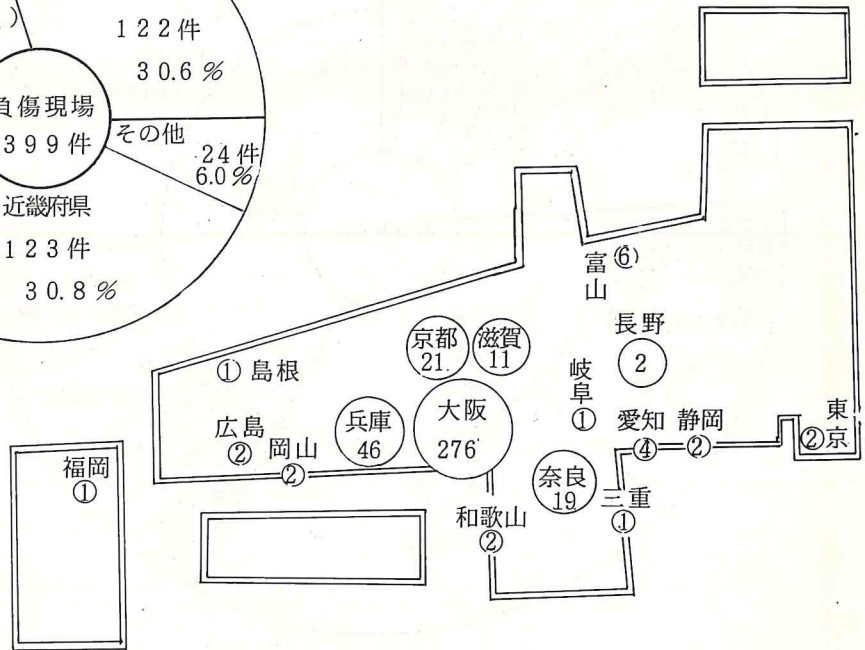
600円以下	601円	701円	801円	901円	1001円	1101円	1201円	1301円	1401円	1500円以上	25,001円以上
?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	25名 35%
	700円	800円	900円	1000円	1100円	1200円	1300円	1400円	1500円		20,001円~25,000円
											10名 14%
31名	20名	25名	22名	44名	11名	29名	24名	11名	40名	32名	15,001円~20,000円
10%	7%	9%	8%	15%	4%	10%	8%	4%	14%	11%	15名 21%
											10,001円~15,000円
											13名 18%
											6,000円~10,000円
											8名 12%
簡易宿泊所										289名	月きめ
										72.4%	71名
											17.8%

[注] 他に 自宅 4名 9.8%  
入院中他 35名

(負傷現場分布)



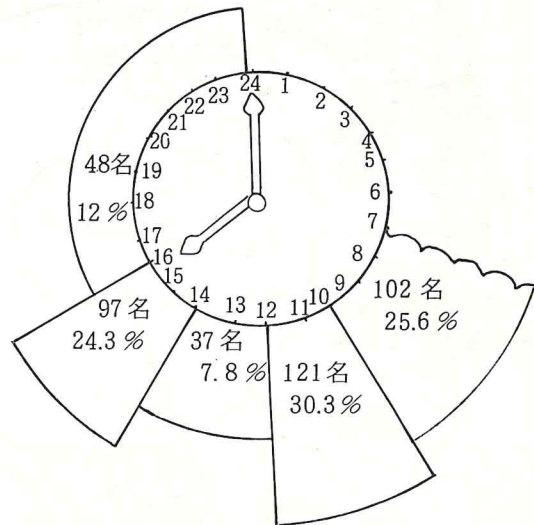
(管轄労働基準監督署所在分布)

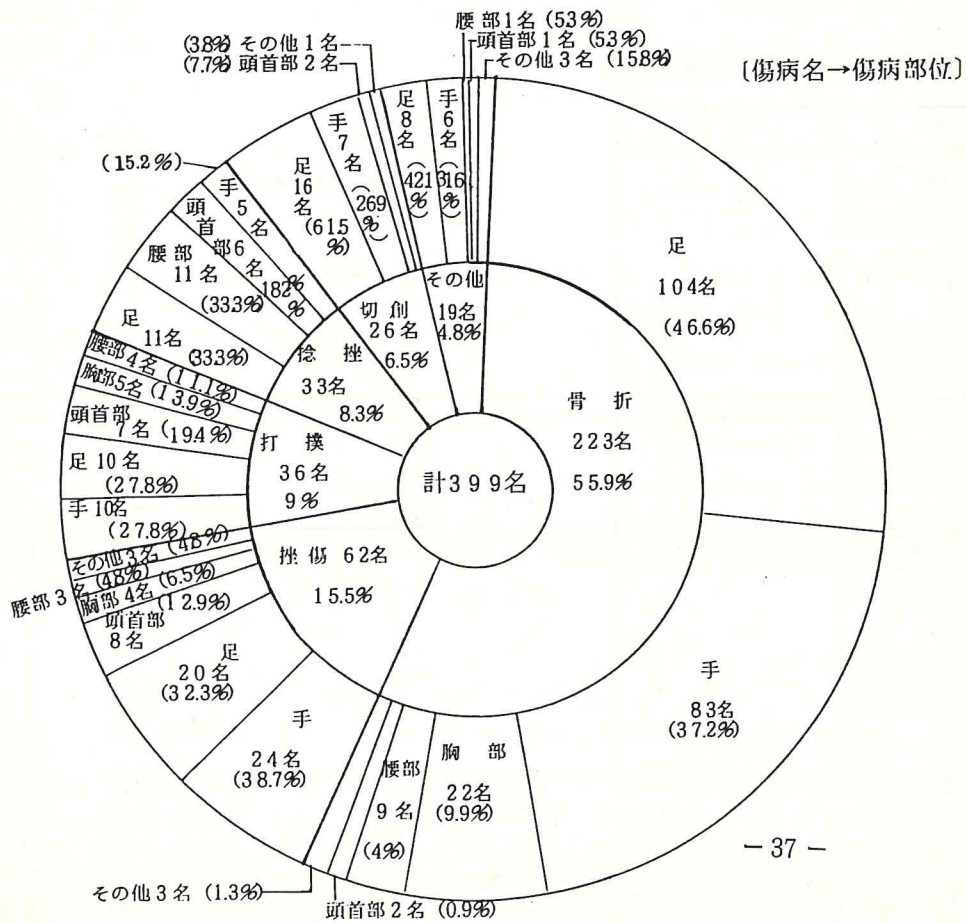
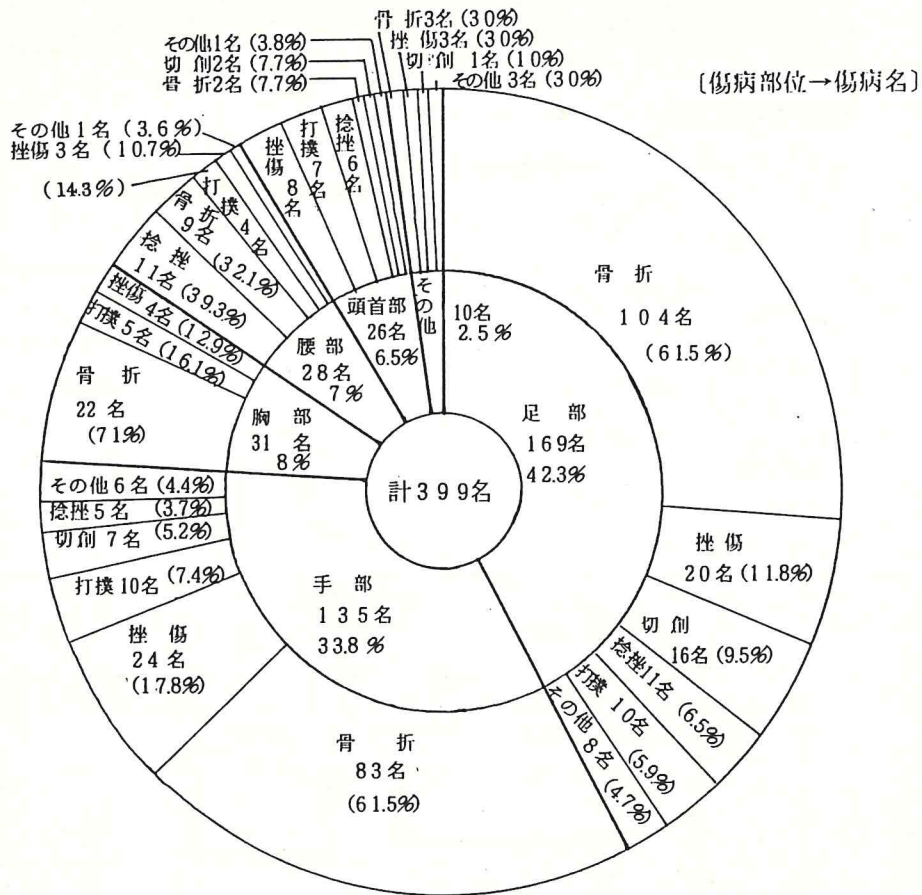


(大阪府下労働基準監督署別立替件数)

監督署名	対象数
大阪中央	16
阿倍野	51
天王寺	19
天満	21
大阪西	34
西野田	9
淀川	21
東大阪	12
岸和田	7
堺	19
羽曳野	17
守口	23
泉大津	7
茨木	20
合計	276

(負傷時刻)

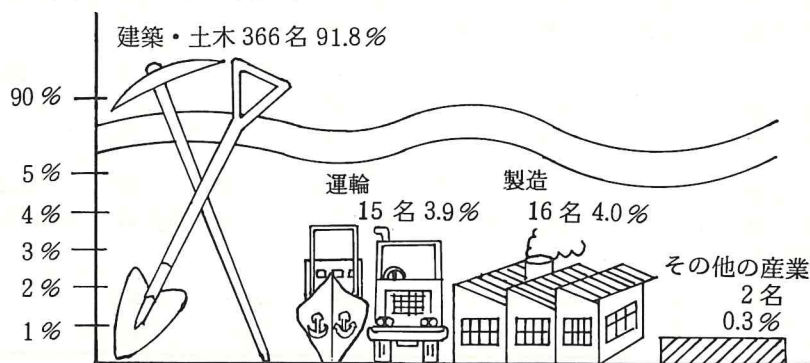




(職種別賃金内訳)

職 種	平 均	最 高	最 低	対 象(名)
建 土 雑 役	9,037	16,000	6,500	251
解 体 工	10,010	13,000	7,500	31
弋 工	12,721	16,000	10,000	25
大 工	12,561	17,000	9,300	18
鉄 工	11,031	14,655	8,000	5
溶 接 工	11,313	16,000	9,000	13
配 管 工	13,000	14,000	12,000	2
左 官 工	12,333	17,000	9,000	3
は つ り 工	10,550	11,100	10,000	2
塗 装 工	14,500	16,500	12,500	2
鉄 筋 工	11,476	17,000	9,500	13
防 水 工	13,000	13,000	13,000	1
大 工 手 元	9,833	11,000	8,500	3
仕 上 工	9,666	13,000	8,000	3
サンダー掛け	10,000	10,000	10,000	1
レンガ(工場内)	12,000	12,000	12,000	1
運 転 手	10,654	13,000	9,000	12
船 内 作 業	12,500	12,500	12,500	2
ビルメンテ(清掃)	7,495	10,000	4,991	2
引 越 手 伝	8,300	8,900	8,000	3
倉 庫 作 業	8,656	8,880	8,500	6
	9,838	17,000	4,991	399 名

(業種・産業別内訳)



### 立替打切者状況

年 度	件 数	休業補償受給日数			受給延日数
		最高	最低	平均	
60	372	1,047	1	129	48,195

### (立替打切者の負傷部位・傷病名・立替延・平均日数)

		挫 傷	打 撲	捻 挫	骨 折	切 創	その他	計	%
手 部	人数	17	11	5	73	9	7	122	32.8
	立替延日数	952	577	474	9,644	647	1,640	13,934	28.8
	立替平均日数	59	52	94	133	71	234		
足 部	人数	22	9	11	99	11	6	158	42.4
	立替延日数	1,943	568	928	16,753	335	450	20,977	43.5
	立替平均日数	88	63	84	170	30	75		
頭 首 部	人数	6	7	5	3	1	3	25	6.7
	立替延日数	448	435	2,215	916	11	879	4,904	10.2
	立替平均日数	74	62	443	305	11	293		
胸 部	人数	4	2	1	23			30	8.1
	立替延日数	280	141	53	2,298			2,772	5.8
	立替平均日数	70	70	53	99				
腰 部	人数	4	2	11	8		1	26	7.0
	立替延日数	790	117	1,053	2,051		26	4,037	8.4
	立替平均日数	197	58	95	256		26		
そ の 他	人数	1	2		2	1	5	11	3.0
	立替延日数	152	842		47	26	504	1,571	3.3
	立替平均日数	152	421		23	26	100		
計	人数	54	33	33	208	22	22	372	
	立替延日数	4,565	2,680	4,723	31,709	1,019	3,499	48,195	
	立替平均日数								
%	人数	14.5	8.9	8.9	55.9	5.9	5.8		
	立替延日数	9.5	5.6	9.8	65.8	2.0	7.3		